

住所移転者の 選挙権の行使について

届出の別	届出の日	投票場所・選挙権の有無		
		新住所地 で投票 できる	前住所地 で投票 できる	投票 できない
転入届 をされ た方	他府県から入 居された方	昭和60.12.16 以 前	○	
	昭和60.12.17 以 後			○
転出届 をされ た方	京都府内の市町村から 転入された方	昭和60.12.16 以 前	○	
	昭和60.12.17 以 後			○
転居届をされた方	全 期			○
	昭和60.12.16以前に転入届 昭和60.12.17以後に転入届		○	

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。

昭和61年4月6日に京都府知事選挙が行われます。最近住所を異動された方は、投票所が変わることがあります。



いんぷあめいしよん インフォメーション

▽場所 長岡京市立中央公民館
▽参加資格 アマチュア
▽参加料 1,300円(昼食付き)
▽競技方法 総平手4回戦
A級 有段者及び希望者
B級 1級~4級
C級 5級以下
▽表彰 各部とも優勝杯(持ち回り)及び3位まで賞状、賞品、その他、敢闘賞もあります。京都新聞社優勝盾及び賞状
▽申込み期限 3月21日(日)午前9時

▽希望の方は、3月15日までに児童家庭課へお申込みください。
募集要領は次のとおりです。
▽資格
(イ)市内在住で年齢が25歳以上60歳未満の婦人
(ロ)保母、保健婦、助産婦、教員の資格又は免許のある方。もしくは、これらに相当する学歴を有する方(児童の保育に経験のある方)。
▽同居する家族に6歳未満の児童が3人以下の方
(ロ)家庭が健全で家族の全員が健康であること。
その他詳細は、児童家庭課まで 内線343・344

京都市婦人技能指導所では、経理事務科(初級)技術講習会の受講生を募集しています。
▽期間 4月7日(月)~5月26日(月)毎週月・水・金の21日間(5月5日は除く) 午前9時30分~午後3時30分
▽場所 長岡京市立産業文化会館(長岡京市開田3-10-16)
▽対象 就業を希望する婦人25名
▽受講料 無料(講習材料は受講者負担)
▽申込み 3月10日(月)~17日(月)に次の場所まで受け付けます。(本人が印鑑持参のこと)
○京都市向日町地方振興局民生課(向日市上植野町馬立8) 921-0748

○向日市福祉保健部児童家庭課(向日市寺戸町中野20番地) 933-1111 内線344
○長岡京市福祉事務所社会課(長岡京市開田1-1-1) 951-1121
○京都市婦人技能指導所(京都市上京区今出川通智慧光院西入) 44-1-0033
▽費用 無料
▽主催 向日市・京都商工会議所・向日市商工連合会
▽お問い合わせ 経済課 内線336

の相談を行っています。医師・理学療法士・作業療法士が相談にあたります。
▽日時 3月17日(月)午後1時30分~3時30分(毎月第3日曜日に実施しています)
▽場所 保健センター
▽申込み・お問い合わせ 健康管理課 内線338 保健センター 993-2666

▽日時 3月19日(水)午後7時~8時30分
▽場所 市民会館第1会議室
▽テーマ 今考えるべきこと、用意すべきこと、発展と安定の釣り合いを求める経営事例を中心とする。
▽講師 経営コンサルタント 蒲田春樹氏
▽費用 無料
▽主催 向日市・京都商工会議所・向日市商工連合会
▽お問い合わせ 経済課 内線336

老人福祉センター
3月の行事予定
▽休館日 2日(日)10日(月)16日(日)21日(祝)
▽血圧測定 6日(木)20日(木)午後1時30分~3時30分
▽健康相談 14日(金)28日(木)午後2時~3時
▽清掃日 6日(木)午前10時30分~午後1時

児童手当制度の変更

児童手当は、現在18歳未満の児童を3人以上養育している人(そのうち、1人以上が義務教育終了前の児童)に支給されています。6月1日から児童手当法が改正され、18歳未満の児童を2人以上以上養育している人(そのうち1人以上が義務教育終了前の児童)にも児童手当が支給されます。

しかし、昭和63年4月までは各年度によって対象者が変わります。今年度(昭和61年6月1日~62年3月31日)の対象者は次のとおりです。
▽対象者 (イ)6月1日現在で満2歳未満(昭和59年6月2日以後生まれ)の児童を含む18歳未満の児童を2人以上以上養育している人。(ロ)義務教育終了前の児童を含む18歳未満の児童を3人以上以上養育している人。
※但し、いずれも前年の収入が一定額以上の場合児童手当は支給されません。
▽支給額 手当の額は、2人目の2歳未満の児童については、月額2,500円、3人目以降の義務教育終了前の児童については、月額5,000円が支給されます。
※申請手続きについては追って掲載する予定です。
▽お問い合わせ 児童家庭課 内線344

児童手当は、現在18歳未満の児童を3人以上養育している人(そのうち、1人以上が義務教育終了前の児童)に支給されています。6月1日から児童手当法が改正され、18歳未満の児童を2人以上以上養育している人(そのうち1人以上が義務教育終了前の児童)にも児童手当が支給されます。

児童手当は、現在18歳未満の児童を3人以上養育している人(そのうち、1人以上が義務教育終了前の児童)に支給されています。6月1日から児童手当法が改正され、18歳未満の児童を2人以上以上養育している人(そのうち1人以上が義務教育終了前の児童)にも児童手当が支給されます。

児童手当は、現在18歳未満の児童を3人以上養育している人(そのうち、1人以上が義務教育終了前の児童)に支給されています。6月1日から児童手当法が改正され、18歳未満の児童を2人以上以上養育している人(そのうち1人以上が義務教育終了前の児童)にも児童手当が支給されます。

児童手当は、現在18歳未満の児童を3人以上養育している人(そのうち、1人以上が義務教育終了前の児童)に支給されています。6月1日から児童手当法が改正され、18歳未満の児童を2人以上以上養育している人(そのうち1人以上が義務教育終了前の児童)にも児童手当が支給されます。

児童手当は、現在18歳未満の児童を3人以上養育している人(そのうち、1人以上が義務教育終了前の児童)に支給されています。6月1日から児童手当法が改正され、18歳未満の児童を2人以上以上養育している人(そのうち1人以上が義務教育終了前の児童)にも児童手当が支給されます。

児童手当は、現在18歳未満の児童を3人以上養育している人(そのうち、1人以上が義務教育終了前の児童)に支給されています。6月1日から児童手当法が改正され、18歳未満の児童を2人以上以上養育している人(そのうち1人以上が義務教育終了前の児童)にも児童手当が支給されます。

無料法律相談

▽とき 3月22日(土)午前10時~正午
▽ところ 市役所1階市民相談室
▽内容 金銭貸借・土地・財産などの法律問題
▽予約日 20日(木)午前9時から受付(先着4名、電話でも可)
▽申込み 秘書広報課 内線251

向日町簡易裁判所 開庁のお知らせ

向日町簡易裁判所は、庁舎新築のため、事務を京都簡易裁判所に移転していましたが、3月末に新庁舎竣工、4月1日をもって次の場所が開庁の予定です。
▽名称 向日町簡易裁判所
▽場所 〒617 向日市錦冠町西金村5-12 931-6043・4
▽交通機関 国鉄向日町駅 徒歩約20分
▽新幹線 171号線 通
▽東海道線 番田

火が出た・どうする!!

怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」
春の火災予防運動
向日市消防本部(署)
火事・救急 119番
3月13日まで

早く知らせる
火事や
消火しながら大声で近所に知らせよう

初期消火に全力をあげる
早くけす

早く逃げる
火より煙が怖い、煙にまかれる前に逃げよう